

広島県開発登録簿調書

登録番号 ③ 4

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指定第 47 号		番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 2 年 4 月 27 日		広島市指定 第 2 号	45. 1. 12	変更許可 (開設区域 A=350, 317.295m ² → " A=355, 905.290m ² 計画戸数 942戸に変更)	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区八丁町2番20号					
		氏 名	アリス株式会社 代表取締役 北村剛嘉					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区大平町二丁目7番10号			45. 4. 26	変更届 (防護柵の設置位置の変更及び分合算による地積の 変更)	
		氏 名	三井建設株式会社 広島支店 支店長 松本俊彦			45. 6. 4	変更届 (排水施設の変更等)	
	許可に基 づく地位の承 継	承継または 受 理	番 号					
		年 月 日	昭 和 年 月 日					
		承継した者	住 所					
		氏 名						
		工事施行者	住 所					
		氏 名						
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市安佐北区可部町勝木表西191-1番地外368筆 別紙参照		変 更 許 可	広島市指定 第 91 号	42. 7. 11	工事施行者の変更許可 大阪市西区阿波座一丁目5番6号 大和ハウス工業株式会社 代表取締役社長 石橋敬一 に変更
		開 発 面 積	350, 317.295m ²					
	予定建築物の用途	分譲住宅						
	宅地区画および戸数	905戸						
	区域および 地 域 等	区 域	(市街化区域) ・ (市街化調整区域)					
	地 域 等	地域・地区	住居地域					
	法第41条第1項の 制限の内容	・建ぺい率 50% ・容積率 100% ・高さの限度 10m ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 41 年 3 月 30 日 以内		備 考				
	完 了	昭和 4 年 10 月 10 日						
工 事 完 了	検 査	広島市指定第 30 号 昭和 4 年 6 月 10 日						
	公 告	広島市指定第 260 号 昭和 4 年 6 月 10 日						